

大阪府公立高等学校入学者選抜の方法

○ 一般入学者選抜（全日制の課程（調査書を要しない選抜を除く。））

<Step 1>

学力検査

| | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 英語 | 学力検査の成績 (①) |
| 配点 | 90点 | 90点 | 90点 | 90点 | 90点 | 450点 |

調査書

9教科の評定は各50点（3学年の評定×6倍+2学年の評定×2倍+1学年の評定×2倍）とする。

（9教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語）

調査書の評定 (②)

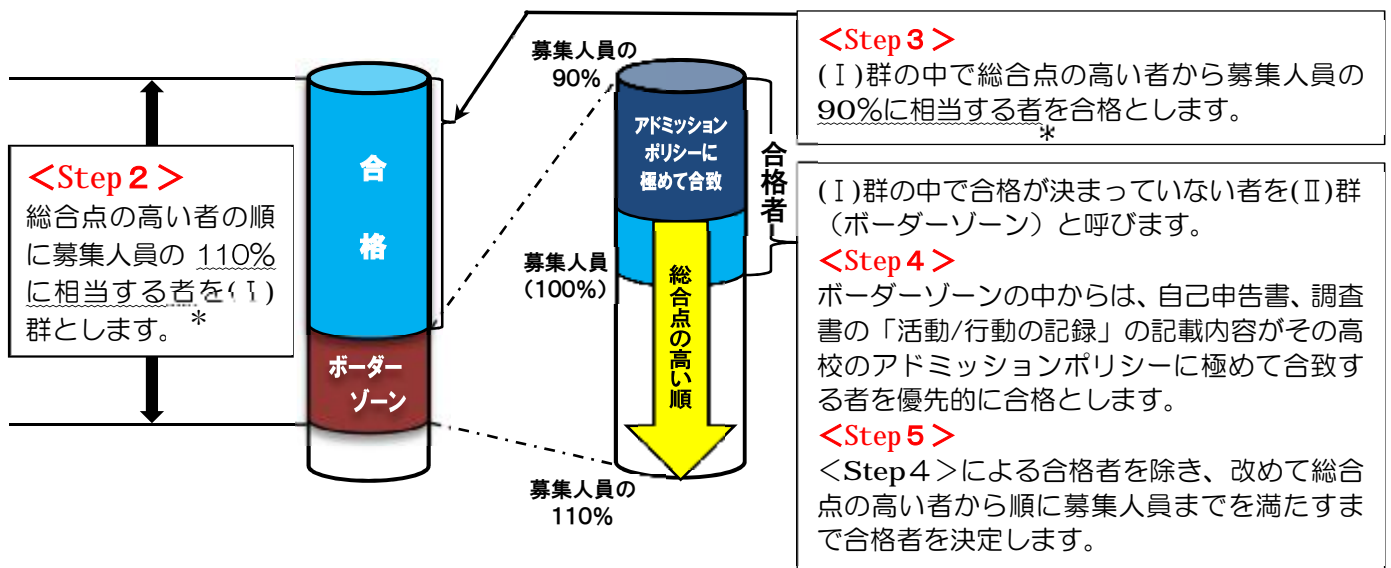
450点

総合点

高等学校を設置する教育委員会が定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を設置する教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績 (①)」と「調査書の評定 (②)」にそれぞれの倍率をかけて合計し、総合点を算出。

| タイプ | 学力検査の成績 (①) にかける倍率 (点数) | 調査書の評定 (②) にかける倍率 (点数) | 総合点 | 【参考】 学力検査の成績：調査書の評定 |
|-----|-------------------------|------------------------|------|------------------------|
| I | 1.4倍 (630点) | 0.6倍 (270点) | 900点 | 7：3 |
| II | 1.2倍 (540点) | 0.8倍 (360点) | | 6：4 |
| III | 1.0倍 (450点) | 1.0倍 (450点) | | 5：5 |
| IV | 0.8倍 (360点) | 1.2倍 (540点) | | 4：6 |
| V | 0.6倍 (270点) | 1.4倍 (630点) | | 3：7 |

※大阪市教育委員会は、上の表に加えて、（学力検査の成績：調査書の評定）=9：1、8：2、2：8、1：9を定めている。



* 総合点の同点者がいるために、90%、110%に当たる者を確定できない場合は、その同点者も含めた人数までを募集人員の90%、110%に相当する者とする。